

公示送達書

船橋市告示第477号

次の者に係る書類の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法の規定により公示送達します。

なお、この書類は市長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をして下さい。

この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。

令和8年 6月10日

船橋市長 松戸 徹



No.	氏名	備考
1	廣納 寿浩	令和7年11月10日発送の書類
2	HUYNH HONG DE	令和8年1月13日発送の書類
3	LE NGOC DUONG	令和8年2月10日発送の書類
4	TRAN THI NGOC HA	令和8年2月10日発送の書類
5	吉田 翔一	令和8年3月10日発送の書類
6	NGUYEN THI QUYNH NHU	令和8年4月10日発送の書類
7	TAI MIAO CHEN	令和8年4月10日発送の書類
8	TRAN THI NGOC HA	令和8年4月10日発送の書類
9	TAMANG KSHITIZ	令和8年5月11日発送の書類
10	YU LINMIN	令和8年5月11日発送の書類
11	YUN JONGHA	令和8年5月11日発送の書類
12	大原 裕	令和8年5月11日発送の書類